



広報へのご意見 イベントの情報が写真と文で、毎回臨場感たっぷり載っているのを楽しみながら拝見させていただきます。これからも頑張ってくださいね！

電気柵の安全確保について

電気柵を設置している方は、電気柵の設置や管理については、次の「安全確保のために遵守すべき事項」を守り、適切に電気柵を設置していただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

◆安全確保のために遵守すべき事項

- ① 電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行う(危険表示板などの設置)。
- ② 電気柵の電気を30ボルト以上の電源(コンセント用の100ボルト等)を供給する時は、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること(30ボルト以上の電源から電気を供給するときは、感電防止の措置をする)。
- ③ 電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合、30ボルト以上の電源から電気を供給するときは、危険防止のために15ミリアンペア以上の漏電が起こったときに、0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置する(30ボルト以上の電源から電気を供給するときは、漏電遮断器をつける)。
- ④ 容易に開閉できる箇所に、専用の開閉器(スイッチ)を設置する(電源スイッチはすぐに電源が切れる場所に設置する)。

◆問い合わせ/県鳥獣対策課(☎088-823-9042)または市役所農林課

台風などの自然災害により被災した園芸用ハウスの復旧を支援します。園芸施設共済に加入していることなどの要件があります。

■補助対象経費

ハウス本体(被覆資材を除く)

園芸用ハウス災害復旧事業



くおよび付帯設備の復旧

■補助対象事業費に対する補助率

- ① 新設の場合
県/3分の1 市/5分の1
- ② 中古ハウス活用の場合
県/4分の1 市/4分の1
- 問い合わせ 市役所農林課
土佐香美農業協同組合営農総合センター
☎56-12372
県中央東農業振興センター
☎53-12216

野市中央公民館の催し物案内



彫紙アート教室

幾重にも重ねた紙をアートナイフで「彫り」紙本来の色や質感を生かして、色彩の美しい、奥行きのある作品を作り出します。切り絵などとは違い5枚以上の紙を使用し、彫っていきます。

日時 9月24日(土)9:30~11:30

場所 のいちふれあいセンター 3階 第1・2学習室

■対象 市内在住、在勤、在学の方 ※9月9日(金)までに定員に達しない場合は市外の方も可。応募が3人未満の場合、開催しない場合があります

■講師 中平麻依 (JCAA認定アートインストラクター)

■定員 10人

■受講料 500円(材料費含む)

■募集締め切り 9月15日(木)

多肉植物 寄せ植え教室



ハロウィン バージョン

日時 10月11日(火)10:00~12:00

場所 のいちふれあいセンター 3階 第1・2学習室

■対象 市内在住、在勤、在学の方 ※9月12日(月)までに定員に達しない場合は市外の方も可

■講師 井関京子 ■定員 15人

■受講料 1,100円(一個制作の値段)

■持ち物 木工ボンド・持ち帰り用の袋・あれば花切りバサミ

■募集締め切り 定員になり次第締め切り

《申込み・問い合わせ》

野市中央公民館 ☎56-1056



「存じですか」 公証制度

10月1日(土)から7日(金)は「公証週間」です。「公証制度」とは、不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をしたりする際、法務大臣の任命する公証人に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公証証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。公証週間は土曜日でも無料相談を行います。

■無料公証相談日時 10月1日(土)10時~12時、13時~16時 ※電話相談も受け付けます。なお、公証相談は、土・日・祝日を除く平日も無料で実施しています(8時30分~12時・13時~17時)

職場のトラブル 解決サポートします!

「個別労働関係紛争の促進に関する法律」に基づいて、次の3つの制度があります。個別労働紛争でお困りの時は、これらの制度をご利用ください。①総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談 ②都道府県労働局長による助言・指導 ③紛争調整委員会によるあっせん いじめ・嫌がらせ、解雇、賃金引き下げ、配置転換など、職場でのトラブルでお困りの方は、ひとりで悩まず、「総合労働相談コーナー」をご利用ください。相談無料、秘密は厳守します。

無料法律相談会

10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一環として、無料法律相談会を開催します。 ■日時 10月5日(水) 受け付け 12時30分~15時 相談 13時~17時 ■場所 高知市本町五丁目三二〇 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 ■問い合わせ 高知地方家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎088-1822-10576

全国一斉! 法務局休日相談所

高知地方法務局では、一日無料相談所を開設します。当日の相談をご希望の方は、事前に予約をお願いします。 ■相談内容 登記相談、土地の境界に関する相談、戸籍・供託、人権擁護に関する相談、公正証書に関する相談 ■相談員 公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、法務局職員 ■日時 10月2日(日)10時~15時 ■開設場所 高知地方法務局本局(高知市米田町二丁目二一〇)高知よさこい咲都合同庁舎 ■予約・問い合わせ 高知地方法務局総務課 ☎088-1822-13331

狩猟免許試験案内(臨時・冬期)

狩猟に興味のある方、また農林業被害でお困りの方を対象に、平成28年度狩猟免許試験を開催します。

◆試験日程

日程	試験を行う免許の種類	会場
9/11(日) 13時~	わな猟	越知町民会館 高岡郡越知町越知甲2562
10/16(日) 13時~	わな猟	三原村農業構造改善センター 幡多郡三原村大字宮ノ川1130
11/27(日) 13時~	わな猟	室戸市保健福祉センターやすらぎ 室戸市領家87
12/5(月) 13時~	わな猟	のいちふれあいセンター
12/10(土) 10時~	第一種銃猟 第二種銃猟	四万十市立中央公民館 四万十市右山五月町8-22
12/11(日) 10時~	わな猟	
29年1/14(土) 10時~	第一種銃猟 第二種銃猟	高知県立大学(池キャンパス) 高知市池2751-1
29年1/15(日) 10時~	わな猟	

◆申請書類等 申請書(香南地区猟友会・県鳥獣対策課で配布)、手数料、写真、医師の診断書(または銃所持許可証の写し)、受験票用のがき

◆申込み方法 申請書類等を受験しようとする試験日の10日前までに(必着)、県鳥獣対策課または高知県猟友会へ提出。

◆問い合わせ

県鳥獣対策課 ☎088-823-9042 香南地区猟友会 ☎56-0598



健康

9月1日から「高知家健康パスポート」が始まります

高知家健康パスポートは、提示するだけで運動施設や飲食店などの特典が受けられるおトクなパスポートです。高知家健康パスポートを活用し、健康な生活を始めてみませんか。 ■対象 20歳以上の高知県民

- ① 健診を受ける 特定健診やがん検診、人間ドックなどを受診する。 ※28年4月から8月までに受診済みの方はポイントが溜まりますので、健康対策課へお問い合わせください
- ② 知る・参加する 市町村で開催される健康まつりやウォーキング大会への参加、献血への協力等。
- ③ 楽しく動く スポーツ施設の利用、ゴルフ場やテニスコートの利用。 これら3つの方法でポイントがもらえます。計3ポイント集

◆申込み・問い合わせ 高知県健康長寿政策課 ☎088-1823-9675 市役所健康対策課



後期高齢者の仲間入りになりました。8月号の裏面「よりあいにこ家はこ目のわが家」興味深く拝見させていただきました。